

第66号議案

物件購入契約の締結について

職員が使用する事務用パソコンの購入について、下記のとおり物件購入契約を締結する。よって、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年豊岡市条例第55号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月29日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 契約の目的 | 事務用パソコンの購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約の金額 | 41,779,100円 |
| 4 契約の相手方 | 兵庫県豊岡市昭和町2番56号
株式会社 事務機のサカモト
代表取締役 坂本 裕 |
| (備考) 納入期限 | 令和5年3月27日 |
| 購入備品 | 事務用パソコン225台 |